

## 第 1 2 号議案参考資料

### 議 案 名

桶川市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

#### 1 提案理由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。

#### 2 改正の内容

- (1) 新たに使用する用語の意義を定める。 (第 2 条関係)
- (2) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第 2 が削られることに伴い、引用部分の整理を行う。 (第 4 条関係)

#### 3 施行期日

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 4 8 号）の施行の日